



奨学金

奨学金

平松学園独自の奨学生制度

■平松奨学生（授業料半額減免）

- 学校推薦型選抜入試（学校推薦制1期・2期）で選考
- 経済支援家計基準を満たす者
- 募集人員は、定員の1割を予定

■平松奨学生（入学金全額免除）

- 一般選抜入試（大学入学共通テスト利用型）・センター試験利用入試の合格者全員、経済支援家計基準を満たす者

■平松奨学生（学納金無利子貸与）

- 希望者全員（所得制限なし、社会人は選考）
- 学納金（入学金・授業料・演習費・施設費）を無利子で貸与
返還は3年か5年を選択
- 減免、免除との併用可

※平松奨学生（減免・免除・貸与）を希望する場合は、願書に記入してください。
出願後の希望申請及び希望の変更はできません。

※出願時に所得証明書（世帯全員分（被扶養者分は除く））の提出が必要です

※経済支援家計基準：主たる家計支持者の年収金額（税込み）が給与所得者であれば、841万円以下、給与所得者以外であれば355万円以下。

貸与金額	A) 入学金相当額	24万円
	B) 授業料相当額	172万円 (2年間の授業料)
	C) 入学金、授業料相当額	196万円 (上記A、B、Cのいずれかを選択)

平松学園独自の奨学生制度の他に、以下の奨学金制度が利用できます。

入学後のオリエンテーションの際の奨学金説明会に出席して申し込みます。

■学生支援機構奨学金（貸与）

学生支援機構奨学金を申し込む機会は、予約採用と在学採用があります。予約採用は、大学等へ進学する前に高等学校等の窓口で申し込みます。在学採用は、大学等へ進学後に大学等の窓口で申し込みます。在学採用は原則毎年春に学校を通じて奨学生の募集を行います。貸与奨学金の種類に3種類あります。毎月1回振込まれる奨学金には、利子なしの第一種奨学金と利子付の第二種奨学金があります。第一種奨学金は、私立の短期大学の場合、自宅通学（生計維持者と同居している状態）で最高月額53,000円、自宅外通学（生計維持者のもとを離れて家賃を支払って生活している状態）で最高月額は60,000円です。第二種奨学金は、2万円から12万円までの間で1万円単位で額を選択できます。その他、入学時の諸費用の負担を補うことを目的として10万円から50万円までの間で10万円単位で額を選択できます。申し込みは入学時の1回に限ります。同時に申し込む第一種奨学金・第二種奨学金の貸与始期を入学年月とする必要があります。

■高等教育の修学支援新制度

給付奨学金と授業料減免で学生等の皆さんを支援する国の制度です。在学生の奨学生募集は、原則、毎年春に行います。支援を受けられるかどうかは、本人と生計維持者の収入や資産を確認して決まります。生計維持者とは、原則は父母両方、父母ともにいない場合は代わって生計を維持している主たる人です。世帯の所得金額に基づき判定された支援区分に応じて、また通学形態（自宅通学・自宅外通学）等により金額（大分短期大学の場合、12,800円から最高75,000円まで）が定められます。授業料等減免の金額（大分短期大学の場合、入学金は83,400円から最高250,000円、授業料は206,700円から最高620,000円）も世帯の所得と通学形態により決定されます。

令和4年度進学予定者（令和3年度現在の高校3年生等）は、高校を通じて給付型奨学金の予約採用申し込みが可能です。授業料減免は本学に入学してから申し込みます。

■壽崎育英財団奨学金

月額10,000円（1年間）返済の必要のない奨学金で、書類選考があります。申請の資格は次の各項に該当するものとします。

- ①申請者と生計を共にしている家族で主たる生計を維持している者が九州地方に居住していること。
- ②人物学業ともにすぐれ、かつ健康であり奨学資金の支給が必要であると認められること。

■あしなが育英会

親が病気や災害（道路上の交通事故をのぞく）または自死（自殺）などで死亡、あるいは親が著しい障がいを負っている家庭の子どもの学業を応援する奨学金です。書類審査があります。奨学金月額は70,000円（内貸与40,000・給付30,000円）または80,000円（内貸与50,000円・給付30,000円）です。

■交通遺児育英会

保護者が道路上の交通事故が原因で亡くなられたり、重度の後遺障がいになられたため、経済的に就学が困難になった子どもたちに学資を貸与して、教育の機会均等を図り、社会有用の人材を育成することを目的としています。書類審査があります。奨学金月額40,000円（うち2万円給付）などがあります。